

DISCLOSURE 2025

～JA八千代市の現況～



八千代市農業協同組合

はじめに

JA 八千代市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 JA の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「DISCLOSURE2025～JA 八千代市の現況～」を作成いたしました。

皆様が当 JA の事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひ一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 4 月 八千代市農業協同組合

沿革

JA 八千代市は昭和 40 年に旧大和田町・睦・阿蘇の 3 農協が合併し、八千代町中央農協として誕生。その後大和田西部農協を吸収、千葉地区サービスステーション(農機具・水道 SS)の事業譲渡を受け、昭和 42 年の市制施行に伴い八千代市農業協同組合と名称変更をしました。平成 4 年には農協の愛称を CI の一環で全国統一の JA と改め JA 八千代市としました。

発足以来 58 年間八千代市内を営業区域として、組合員及び地域住民の皆様にくつりと潤いを与えられる「親しまれる JA」を目指し事業展開をし、ご利用者の皆様と共に歩んで参りました。



JA 八千代市のプロフィール(令和 6 年 12 月末現在)

- 設立 昭和 40 年 5 月
- 本店所在地 八千代市大和田新田 640-1
- 出資金 7 億円
- 総資産 675 億円
- 単体自己資本比率 11.37%
- 組合員数 4088 名 / 1,551 名(正組合員) 2,537 名(准組合員)
- 役員数 26 名 / 4 名(常勤) 22 名(非常勤)
- 職員数 / 74 名(正職員) 7 名(嘱託) 26 名(パート)
- 支店 4 支店(本店・睦・勝田台・大和田)

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況(令和5年度)	2
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	13
9. 主な事業の内容	14

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	23
3. キャッシュ・フロー計算書	25
4. 注記表	27
5. 剰余金処分計算書	48
6. 部門別損益計算書	49
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	51
8. 会計監査人の監査	52

II 損益の状況

1. 最近の6事業年度の主要な経営指標	53
2. 利益総括表	54
3. 資金運用収支の内訳	55
4. 受取・支払利息の増減額	55

III 事業の概況

1. 信用事業	56
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生開示債権区分に基づく	

債権の保全状況

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

⑪ 貸出金償却の額

(3) 内国為替取扱実績

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

② 商品有価証券種類別平均残高

③ 有価証券残存期間別残高

(5) 有価証券等の時価情報

① 有価証券の時価情報

② 金銭の信託の時価情報等

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

2. 共済取扱実績 63

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(4) 年金共済の年金保有高

(5) 短期共済新契約高

3. 農業関連事業取扱実績 65

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(2) 受託販売品取扱実績

(3) 保管事業取扱実績

4. 生活その他事業取扱実績 66

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

5. 指導事業 67

6. 宅地等供給事業 67

IV 経営諸指標

1. 利益率 68

2. 貯貸率・貯証率 68

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項 69

2. 自己資本の充実度に関する事項 71

3. 信用リスクに関する事項 73

4. 信用リスク削減手法に関する事項 77

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 78

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 78

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 79

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 80

9. 金利リスクに関する事項 81

【JAの概要】	83
---------------	----

1. 機構図
2. 役員構成(役員一覧)
3. 会計監査人の名称
4. 組合員数
5. 組合員組織の状況
6. 特定信用事業代理業者の状況
7. 地区一覧
8. 沿革・あゆみ
9. 店舗等のご案内

法定開示項目掲載ページ一覧	89～91
---------------------	-------

※本冊子は、農業協同組合第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。また、農協法第37条の2の規程に基づき、当組合の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示していますので、合計と合致しない場合があります。

※金額については、0円の場合は「-」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しています。

ごあいさつ



平素は、JA 八千代市に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当JAでは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、皆さまの一層のご理解を深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営内容などについて、利用者の皆さまのために分かり易くディスクロージャー誌を作成いたしました。

当該事業年度におきましてはウクライナやパレスチナで発生している国際紛争が長期化しており、アメリカの関税問題も世界の経済情勢に影響を与えております。また、国内では物価高や、円安によりJA、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。このような中、第39回JA千葉県大会において決議された「食と農

と組合員のくらしを支え、地域社会にJAの価値を提供」～協同組合は変革し、時代とともに進化しつづける～と共通テーマのもと、次の五つの項目を柱として、全力で取り組みます。「食料安全保障への貢献」、「豊かなくらし・地域社会の活性化」、「JAの仲間づくり」、「健全・強固な経営基盤の確立」、「農業・JAへの理解・共感の醸成」以上を踏まえ、持続可能な農業の実現、豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指して参ります。また、令和7年度は中期3か年計画の初年度となることや、『第4次農業振興計画』の3年目となり、総合事業を展開するJAの強みを活かし、地域農業の振興と、地域の皆さまに愛されるJAを目指して役職員一体となり邁進する所存であります。組合員・利用者の皆さまには、今後も引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆さま方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、挨拶といたします。

令和7年4月

八千代市農業協同組合

代表理事組合長 鈴木 秀昭

1. 経営理念

- ・JA 八千代市は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- ・JA 八千代市は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- ・JA 八千代市は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

◇ 経済事業部門

担い手経営体に出向く体制を整備し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに地域内消費者を中心とした加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、G I（地理的表示保護制度）への登録を通じた農畜産物の高付加価値化、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して、組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、体制を強化します。

◇ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」な JA バンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼される JA を徹底的に追求した活度を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇ 共済事業部門

JA 共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO.1 をめざします。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(令和6年度)

令和6年の元日、石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震が発生。さらに9月には豪雨の影響で奥能登地域を中心に河川の氾濫、土砂災害が多発し、日本全体に大きな衝撃が走りました。また、新型コロナウイルス感染症の影響は弱まってきたものの、4月頃から他の感染症が蔓延しました。ロシア・ウクライナ情勢をはじめとする社会情勢の悪化や、円安による物価高騰についても、未だ留まることを知りません。このような中、当組合では組合員・利用者が安全・安心にご利用いただける環境への取り組みと「農業者の所得増大」「経済地域の活性化」を目指し持続可能な農業・地域・経済基盤の実現に備えました。信用事業においては、総貯金で前年を上回ったものの金利の上昇等で融資残高は前年を下回りました。購買事業では、手数料収益が増えたものの購買事業収益は減少。販売事業ではファーマーズマーケットが4年目を迎え、消費者が店頭を訪れなくなる催しや情報発信を心がけることで新規顧客の獲得やリピーターが増え、業績を伸ばしました。当組合の財務状況については、必要な将来リスクを見極め自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んできましたが、自己資本比率は11.37%(前年度対比0.7ポイント減)となり、不良債権比率は3.23%(前年度対比0.07ポイント減)となっております。

また、ALM委員会の機能を強化しリスク管理態勢を強化するとともに、法令等を遵守する職場風土の構築をめざしコンプライアンス委員会の開催や、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。また、組合長に直属した監査室による内部監査を実施してまいりました。

長引く金融緩和政策の影響を強く受け、収支面では事業利益が49,270千円、経常利益は74,262千円となり、当期剰余金は43,990千円となりました。主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 信用事業

貯金につきましては、前半のキャンペーン定期が好調で総貯金において前年対比101.5%となり、貸出金残高は金利の上昇で事業性資金・住宅ローンの申込みが減り、前年対比96.5%、貯貸率は48.3%となりました。

② 共済事業

複合渉外職員が中心となり、ひと・いえ・くるまの各分野で普及拡大を図りました。3Q訪問を通じて次世代・次々世代への接点強化を実施。また、はじまる活動により地域への保障拡充に努めた結果、長期共済保有高は前年対比99.5%、推進総合ポイント296万ポイントであり、指標目標に対して100.5%でありました。

共済の新規契約高等については、以下のとおりです。

<新契約高等>

満期(終身)共済金額合計	2,162,343千円
保障共済金額合計	16,083,553千円
新規共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計)	107人
新規被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	44人
年金共済	5人

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

<保有高等>

満期・終身共済金額合計	24,059,997千円	(対前年比97.3%)
保障共済金額合計	132,126,052千円	(対前年比99.5%)
医療系共済 入院共済金額合計	5,674千円	(対前年比90.8%)
治療共済金額合計	88,402千円	(対前年比127.3%)
介護系共済 介護共済金額合計	1,023,711千円	(対前年比102.8%)
認知症共済 認知症共済金額合計	66,500千円	(対前年比273.6%)

生活障害共済 生活障害共済金額	40,000 千円	(対前年比 100.0%)
生活障害年金年額	20,200 千円	(対前年比 92.6%)
特定重度疾病共済金額合計	132,500 千円	(対前年比 112.7%)
年金共済 年金年額合計	1,048,581 千円	(対前年比 101.5%)
自動車共済 共済掛金合計	82,868 千円	(対前年比 104.3%)
共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計)	4,913 人	
被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	3,185 人	
年金共済	967 人	

③ 営農指導事業

本年度は第4次農業振興計画の2年度として、持続可能な農業実現のため、営農相談や経営相談に取組み継続的な生産ができるよう営農指導を行うと共に、新規就農者や事業承継者に対しても相談対応を積極的に受け、指導支援に努めてまいりました。またJAグループが提起する国消国産(国民が必要とし消費する食料はできるだけその国で生産する)の取組みから、市内の生産物の新鮮さと品質の良さをアピールし、新規販売先拡大に取組んでまいりました。

④ 販売事業

販売事業においては、主品目である春夏ニンジンが1月の乾燥、2月の降雪により播種作業の遅れが見られたほか、3月の低温が影響し収穫開始当初の肥大不足が散見されました。梅雨の時期も降雨が少なかったことでシミ症はほとんど問題ありませんでしたが6月下旬の降雨と共に多湿によるトロケ等の品質不良が増加しました。販売実績として、総出荷数43,861ケース(前年比76.5%、販売金額89,450千円(前年比106.3%)、平均単価1,468円(前年比138.9%)と近年希にみる高値となりました。直売については、JA八千代市ファーマーズマーケット「よったいよ」が目標の399,100千円に対し432,841千円で達成率は108.5%、(前年比114.2%)となりました。

⑤ 購買事業

購買事業においては、肥料価格が若干の値下げとなったことで、販売量は平年並みで供給高では減少、農薬については、価格高騰が続いており、買い換え等の影響で共に供給高は減少となりました。

生産資材ではパイプハウス施行や修繕等が伸びており、生活関連では車庫や倉庫の施工が好調でした。結果令和6年購買事業取扱高は計画対比で101.8%となりました。

農機部門では、農機取扱高(計画対比106.6%)と大きく上回る結果となりました。経済事業全体の取扱高では計画対比103.1%、前年対比106.7%となりました。

⑥ 資産管理事業

都市型農業地域における組合員からの多様な各種相談に応え、事業実績については、計画対比で契約高104.3%、取扱高で81.3%となり、仲介業務では、計画対比で契約高118.8%、取扱高で97.7%となりました。

5. 農業振興活動、地域貢献

<桜まつり、夏のトウモロコシ祭り、秋の収穫祭開催>

JA 八千代市ファーマーズマーケット「よったいよ」では、「桜まつり」、「夏のトウモロコシ祭り」、「秋の収穫祭」を開催しました。

「桜まつり」では『農家にエールを送ろう！』と題し、桜の花を模した台紙に生産者への応援メッセージを募集する企画を行い、集まった桜の花を店内に設置した木のイラストボードに飾り付けました。消費者からの温かいメッセージで桜は満開になりました。「夏のトウモロコシ祭り」、「秋の収穫祭」では、同JA青年部、女性部、フレッシュミズ、生産部会などによる模擬店や新鮮農産物の販売が行われ、会場は大いに賑わい、八千代市産農産物のPRが出来ました。また、体験型イベントでは、サツマイモとダイコンの収穫体験を行い、子どもから大人まで参加し、生産者と消費者の貴重な交流の機会となりました。

さらに、12月に3周年を迎えた「よったいよ」が日頃の感謝を込めて、先着200名への紅白餅の振る舞い、その他にもガラポン・みかんの詰め放題などを行いました。様々な催し物を通じて、地元産農産物や農業への関心を高めてもらうことが出来ました。



▲「トウモロコシ祭り」の様子



▲「秋の収穫祭」の様子



▲「桜まつり」の様子



▲「よったいよ」3周年記念イベントの様子

<農産物共進会で意欲向上、旬の時期に即売会でPR>

毎年、各生産部会では査定会や中間選別会を通じて、農産物の目合わせを行っています。これは農産物の仕上がりや状況を部員同士で確認し合い、意見交換を行いながら足並みを揃え、出荷に揃えています。さらに、品評会や共進会(コンテスト)では関係者による審査で、出揃った農産物の中でより優れた物を表彰することで、部員の意欲向上や品質の向上に繋がっています。

また、梨やニンジンのPR即売会を行い、旬を迎えた農産物の販売促進を図り、消費者へ地元農産物の発信を行いました。さらに、八千代市園芸協会はイオン八千代緑が丘でPR即売会も行うなどのプロモーション活動を展開することで、多くの消費者に旬の農産物をアピールに努めました。



▲ニンジン・ネギ・梨などの各種共進会、販売PRイベントを開催しました。

地域密着型金融への取り組み

(中小企業等の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況を含む)
当JAでは、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の一つとして位置づけ、農業メインバンクの機能の強化を行っており、資金ニーズの把握に努めています。

農業融資については、各関係機関や指導販売課・経済課・農機センターと連携を図り、経営改善計画の分析を通じて、農業制度金融を活用し資金供給の取り組みを行っております。また、アグリマイティー資金、農機ハウスローン、農業近代化資金等の融資について、JAバンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子助成を行っております。また、農業者への経営改善相談・支援等の態勢として、農業者の農業技術・生産向上に向けた相談体制、各種農業関連資格、農業融資資格の取得者増強に努めています。

6. 地域貢献情報

JA 八千代市は、八千代市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当 JA では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 JA は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JA の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

令和 6 年度の地域密着型金融の取り組み状況について取りまとめましたので、ご報告いたします。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高 62,205,271 千円

(2) 貯金商品

組合員・地域の皆さまのニーズにお応えするため、一般的な貯金商品の他、特別金利キャンペーン定期貯金や公的年金を当 JA でお受け取りの方を対象とした特別金利定期貯金等をご利用いただいております。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高	30,065,308 千円
組合員等	28,055,488 千円
地方公共団体等	568,525 千円
その他	597,295 千円

(2) 制度融資取扱い状況

株式会社日本政策金融公庫の農業融資や国の教育ローン、住宅金融支援機構の取扱いもしております。

- ・農業近代化資金
- ・農業改良資金
- ・フラット 35 の取り次ぎなど

(3) 融資商品

組合員をはじめ、地域にお住まいの方々の暮らしや農業の発展、地域経済の向上に寄与できるように、様々な融資商品をご用意しております。

- ・住宅ローン、無担保住宅借換ローン、リフォームローン
- ・アグリマイティー資金、JA 農機ハウスローン
- ・マイカーローン、教育ローン等の目的型ローン及びフリーローン ほか

3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

(1)文化的・社会的貢献に関する事項

●税務・法律及び税務確定申告のとりまとめ

組合員・利用者へのサービスの一環として、毎週火曜日に顧問税理士による税務相談会や、毎月、第1・3水曜日に弁護士による法律相談会を行っています。また、確定申告のとりまとめも行っています。

●街頭交通遺児募金活動等のボランティア活動

交通遺児の救済や交通安全思想の普及・啓蒙活動として、「JA 共済交通遺児育英資金募金運動」に取り組んでいます。店舗窓口へ募金箱を設置し1か月間実施しました。お預かりした募金は、JA 共済連千葉を通じて千葉県交通安全対策推進委員会へ贈り、交通遺児援護世帯を激励する見舞金や勉学奨励金などに役立てられています。

●人間ドック・定期健康診断等の開催

毎年、当JA管内の組合員向けに健康診断を行っています。また、巡回人間ドックへの助成など、健康診断受診促進に取り組んでいます。

●低料金による会議室貸出

農業関係をはじめとする団体の研修会等で、会議室を貸出しています。

(2)情報提供活動

●機関誌の発行

組合員・地域・JAをつなぐコミュニケーションツールとして、組合員向け広報誌「グリーン」を年4回、地域コミュニティー紙「JAN²(じゃんじゃん)」を年2回発行しています。



7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

*ALM 委員会:組合長、専務理事、常務理事、参事、監査室長、総務部長、金融部長、総務課長、企画管理課長等で構成する。組合長・担当理事が招集し、原則四半期に一回開催する。(必要に応じて随時開催)

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、常務理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者および担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(月～金 8時30分～17時 金融機関の休業日を除く)

金融課(電話:047-459-8124)

共済課(電話:047-459-8120)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター (電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3581-2249)

① の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 6 年 12 月末における自己資本比率は、11.37%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	八千代市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	689 百万円(前年度 709 百万円)

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

6 年度末の出資金額は、対前年度比 20 百万円減の 689 百万円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【主な貯金商品】

種 類	期 間	特 徴
総 合 口 座	定めなし	「受け取る、支払う、貯める、借りる」が1つの口座で全てOK。
普 通 貯 金	定めなし	公共料金等の自動支払および給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取が可能。
スーパー貯蓄貯金	定めなし	普通貯金同様な気軽さで有利に増やせ、額に応じて金利シフト
期日指定定期	最長3年据置 1年	一年経過後1ヶ月前までに好きな満期日を指定
スーパー定期	1ヵ月以上 5年以下	期間1ヵ月から5年までビジョンに合わせて大きく確実にふやす定期貯金。
大口定期貯金	1ヵ月以上 5年以下	1,000万円以上
変動金利定期	1年・2年・3年	6ヵ月ごとに、金利情勢に応じて途中で金利が変動します。
定 期 積 金	6ヵ月以上 10年以下	目標額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金。積み立て期間は自由に選べます。
当 座 貯 金	定めなし	手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上のお支払いや代金回収に最適。
納税準備貯金	入金は自由	税金納付の為の貯金でお引き出しは原則として納税時のみで、引き出しは非課税。
通 知 貯 金	据置7日	7日以上短期運用に最適です。預け入れ金額は5万円以上でお引き出しは2日前までに連絡要。
決済用貯金	定めなし	無利息、要求払い、決済サービス、貯金保険制度により全額保護されます。

【手数料一覧表】

《振込・送金手数料》

種別	利用区分		当組 合		県内系統宛	県外系統宛	他金融機関宛	
			自店舗宛	他店舗宛				
振込 手数料	窓 口	電信扱い	3万円以上	無料	無料	440円	440円	770円
			3万円未満	無料	無料	220円	220円	550円
		文書扱い	3万円以上	—	—	440円	440円	660円
			3万円未満	—	—	220円	220円	440円
	ATM	キャッシュカード 扱い	3万円以上	無料	無料	220円	220円	440円
			3万円未満	無料	無料	110円	110円	220円
	ネットバンク		3万円以上	無料	無料	220円	220円	440円
			3万円未満	無料	無料	110円	110円	220円
アンサーサービス		利用手数料	1,100円					
送金手数料		普通扱	440円	440円	440円	660円	660円	

※ 定時定額振替手数料は、「窓口ご利用」の場合の「電信扱」と同額とします。

※ 現金、または千葉県内のJA以外のキャッシュカードによるお振込はできません。

《ATM利用時間・手数料》

		顧 客 手 数 料					
		平 日			土 曜 日		日曜・祝日
		8時45分 まで	9時以降 18時まで	18時以降	14時まで	14時以降	
JAバンク	入出金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
JFマリンバンク	出 金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
三菱UFJ銀行	出 金	無料	無料	110円	110円	110円	110円
セブン銀行	入出金	110円	110円	220円	110円	220円	220円
イーネットATM	入出金	110円	110円	220円	110円	220円	220円
ローソン銀行	入出金	110円	110円	220円	110円	220円	220円
その他 (MICS提携)	出 金	110円	110円	220円	220円	220円	220円

※ 当JAのATM稼働時間外は、お取引できません。

※ コンビニエンスストア(ファミリーマート、ローソン等)の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等がございます。

※ ご利用の金融機関により手数料が異なる場合がございます。

《手形・小切手帳等代金》

当 座 小 切 手	1冊(50枚)	1,100円
約 束 手 形	1冊(25枚)	990円
為 替 手 形	1枚	22円
マ ル 専 手 形	1枚	550円
	取扱手数料1契約	3,300円
自己宛小切手	1枚	550円

《発行・再発行手数料》

	発行	再発行	備考
各種通帳	無料	1,100円	
磁気キャッシュカード	無料	1,100円	
ICキャッシュカード	無料	1,100円	更新発行時再発行手数料(H.22.1.4から無料)
JAカード一体型	無料	1,100円	
残高証明書(1通)	880円	—	随時発行分
	440円	—	継続発行分
取引履歴 明細書	1年未満	330円	—
	1年以上2年未満	660円	—
	2年以上1年毎	660円加算	—
融資証明書(1通)	1,100円	—	—
住宅ローン控除 残高証明(1通)	無料	1,100円	—

※ 一体型から単体型への分離は、再発行扱とします。但し、更新時等における審査上の理由等、お客様都合以外のカードの切替は無料です。

《両替手数料》

枚数	組合員	組合員以外
1枚～100枚	無料	無料
101枚～500枚	220円	660円
501枚～1,000枚	330円	1,100円
1,001枚以上500枚ごとに	500枚毎に165円加算	500枚毎に550円加算

※持参した枚数と持帰る枚数のいずれが多い枚数を適用します。

※同日に複数回利用される場合は合算して手数料を頂きます。

《大量紙幣・硬貨整理手数料》

枚数	組合員	組合員以外
1枚～100枚	無料	無料
101枚～500枚	220円	660円
501枚～1000枚	330円	1,100円
1,001枚以上	500枚毎に165円加算	500枚毎に550円加算

※入出金・振込の際に、枚数に応じて上記手数料をいただきます。(万券の枚数は除く)

※同日に複数回利用される場合は合算して手数料を頂きます。

※算定に対する手数料とさせて頂くため、算定後にご入金を取り止める場合も手数料を頂きます。

※募金・義援金については無料とさせて頂きます。

《代金取立手数料》

当組合本支店宛	440円
他金融機関宛(至急)	880円
他金融機関宛(普通)	660円

《貸金庫手数料》

年間使用料	6,600円
-------	--------

その他手数料

送金・振込の組戻料	880円
不渡手形返却料	880円
取立手形組戻料	880円
国債窓販口座管理手数料	無料

《住宅ローン手数料》

新規実行事務手数料	55,000円
1千万円以上繰上償還	33,000円
1千万円未満繰上償還	5,500円
金利条件変更	5,500円

《プロパー融資手数料》

新規実行事務手数料	無料
1千万円以上繰上償還	33,000円
1千万円未満繰上償還	5,500円
金利条件変更	5,500円

【主な貸出商品】

種 類		期 間	融資金額	特 徴
農業 資金	一般	資金用途により 20年以内	担保価額範囲内	農業経営に必要な資金をご融資 ※基金協会保証融資のアグリリスト資金は 、個人は3,600万円以内、法人は 7,200万円以内は有担保
	基金協会保証	資金用途により 15年以内	アグリファイヤー資金 事業費の100%まで	
			農機ハウスローン 1,800万円以内	
制度資金	資金用途により 15年以内	政令等の定めによる		
住宅 資金	一般	建物の構造により 35年以内	担保価額範囲内	個人住宅用地購入、住宅新築マンション 購入、中古住宅・中古マンション購入、他 行住宅ローンの借換資金 無担保住宅借換、リフォームローン
	基金協会保証	建物の構造・資金使 途により50年以内	10万円以上 10,000万円以内	
	民間保証		10万円以上 10,000万円以内	
賃貸 住宅 資金	一般	建物の構造により 35年以内	担保価額範囲内	賃貸住宅の取得、新築改築、他行賃貸住 宅資金の借換資金
	基金協会保証	建物の構造により 30年以内	10億円未満	
事業資金一般		資金用途により 35年以内	担保価額範囲内	事業に必要な運転・設備資金
生活 関連 資金	一般	資金用途により 20年以内	担保価額範囲内	マイカー購入、教育資金、家具購入、納 税資金等
	基金協会保証	資金用途により 15年以内	1,000万円以内	
	民間保証	資金用途により 15年以内	1,500万円以内	マイカー購入、教育資金、家具購入、納 税資金等
カードローン		—	500万円以内	生活に必要な一切の資金

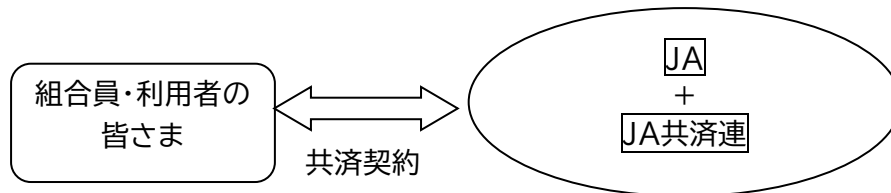
〔共済事業〕

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA 共済の仕組み

JA 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、JA と JA 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JA と JA 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A: JA 共済の窓口です。

JA 共済連: JA 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔経済事業〕

経済事業は、農家から消費者へ新鮮で安全な農産物をお届けする「販売事業」と、組合員・地域住民へ農業生産に必要な資材や生活に必要な物資を組織でまとめて購入・供給する「購買事業」の2つから成り立っており、皆さまに幅広く優良な商品を提供しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「よったいよ」では、地場産の新鮮な野菜等を地域住民へ提供しています。

〔営農・生活相談事業〕

当 JA では、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導はもとより、法律・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

〔宅地等供給事業〕

組合員の委託により、組合員の所有する農地等の売買、貸借の仲介、斡旋及び賃貸住宅等の建設指導や物件管理、賃貸斡旋などを行っています。

〔葬祭事業〕

組合員及び地域住民に対し、葬儀や法事等の仏事を安心して執り行えるように、相談やプラン設計、施行までを行っています。

(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」はJAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっております。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2024年3月末で4,785億円となっています。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	5年度 2023年12月31日	6年度 2024年12月31日
(資産の部)		
1 信用事業資産	63,438,093	62,311,332
(1) 現金	295,156	331,037
(2) 預金	30,851,407	30,769,895
系統預金	30,316,748	30,241,159
系統外預金	534,659	528,735
(3) 有価証券	1,019,480	958,580
国債	158,840	141,370
地方債	164,010	149,960
政府保証債	696,630	667,250
(4) 貸出金	31,134,298	30,065,308
(5) その他の信用事業資産	186,287	197,793
未収収益	165,605	188,149
その他の資産	20,682	9,643
(6) 貸倒引当金	△ 48,537	△ 11,281
2 共済事業資産	1,067	4,325
(1) その他の共済事業資産	1,067	4,325
3 経済事業資産	255,607	304,112
(1) 経済事業未収金	44,192	47,781
(2) 経済受託債権	84,625	158,160
(3) 棚卸資産	118,572	91,015
購買品	43,207	41,041
宅地等	72,450	44,994
その他の棚卸資産	2,914	4,980
(4) その他の経済事業資産	8,232	9,112
(5) 貸倒引当金	△ 15	△ 1,958
4 雑資産	301,441	276,432
5 固定資産	1,339,985	1,303,752
(1) 有形固定資産	1,338,196	1,302,559
建物	1,602,230	1,611,824
機械装置	71,577	71,577
土地	695,672	684,344
その他の有形固定資産	333,256	344,721
減価償却累計額	△ 1,364,541	△ 1,409,909
(2) 無形固定資産	1,789	1,193
6 外部出資	1,917,892	3,263,892
(1) 外部出資	1,917,892	3,263,892
系統出資	1,847,112	3,193,112
系統外出資	70,780	70,780
7 繰延税金資産	53,967	40,313
資産の部合計	67,308,055	67,504,161

(単位:千円)

科 目	5年度 2023年12月31日	6年度 2024年12月31日
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	62,277,042	62,391,694
(1) 貯金	61,549,831	62,205,271
(2) その他の信用事業負債	727,211	186,422
未払費用	5,113	22,722
その他の負債	722,097	163,700
2 共済事業負債	105,273	137,056
(1) 共済資金	54,273	86,275
(2) 未経過共済付加収入	50,991	50,780
(3) その他の共済事業負債	8	—
3 経済事業負債	123,121	210,600
(1) 経済事業未払金	32,222	42,694
(2) 経済受託債務	57,545	118,679
(3) その他の経済事業負債	33,354	49,226
4 設備借入金	176,000	154,000
5 雑負債	226,081	256,990
(1) 未払法人税等	530	14,400
(2) 職員預り金	168,952	183,054
(3) 資産除去債務	1,777	1,795
(4) その他の負債	54,821	57,740
6 諸引当金	102,535	105,529
(1) 賞与引当金	8,643	8,167
(2) 退職給付引当金	86,166	84,966
(3) 役員退職慰労引当金	7,725	12,395
7 再評価に係る繰延税金負債	90,817	87,683
負債の部合計	63,100,872	63,343,554
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	4,048,362	4,079,906
(1) 出資金	709,377	689,875
(2) 利益剰余金	3,354,709	3,393,141
利益準備金	1,284,500	1,319,500
その他利益剰余金	2,070,209	2,073,641
特別積立金	1,829,512	1,839,512
大規模修繕積立金	30,000	30,000
経営基盤安定化積立金	42,000	32,700
当期末処分剰余金	168,696	171,428
(うち当期剰余金)	(51,763)	(43,990)
(3) 処分未済持分	△ 15,724	△ 3,110
2 評価・換算差額等	158,821	80,700
(1) その他有価証券評価差額金	△ 58,970	△ 128,896
(2) 土地再評価差額金	217,791	209,596
純資産の部合計	4,207,183	4,160,607
負債及び純資産の部合計	67,308,055	67,504,161

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	5年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	6年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
1 事業総利益	822,128	912,424
事業収益	1,263,973	1,496,185
事業費用	441,844	583,760
(1) 信用事業収益	508,347	537,257
資金運用収益	480,841	510,479
(うち預金利息)	(162,667)	(203,291)
(うち有価証券利息)	(9,726)	(9,726)
(うち貸出金利息)	(306,012)	(297,461)
(うちその他受入利息)	(2,433)	(0)
役務取引等収益	15,314	13,816
その他経常収益	12,191	12,960
(2) 信用事業費用	35,696	61,980
資金調達費用	7,327	29,660
(うち貯金利息)	(4,383)	(27,566)
(うち給付補填備金繰入)	(28)	(11)
(その他支払利息)	(2,915)	(2,082)
役務取引等費用	3,737	3,831
その他経常費用	24,631	28,489
(うち貸倒引当金戻入益)	(△10,776)	(△20,170)
信用事業総利益	472,651	475,276
(3) 共済事業収益	192,269	214,889
共済付加収入	175,787	197,580
共済奨励金	3,724	8,899
その他の収益	12,756	8,409
(4) 共済事業費用	9,843	12,913
共済推進費	4,837	9,804
その他の費用	5,006	3,108
共済事業総利益	182,425	201,976
(5) 購買事業収益	278,487	284,201
購買品供給高	247,734	251,740
購買手数料	15,218	16,219
修理サービス料	8,723	8,988
その他の収益	6,811	7,253
(6) 購買事業費用	210,093	220,990
購買品供給原価	204,533	212,864
その他の費用	5,559	8,126
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 51	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	1,942
購買事業総利益	68,394	63,210
(7) 販売事業収益	226,920	257,053
販売品販売高	182,164	194,379
販売手数料	39,536	57,260
その他の収益	5,219	5,413
(8) 販売事業費用	169,402	182,169
販売品販売原価	147,614	157,882
その他の費用	21,787	24,286
販売事業総利益	57,518	74,883

(単位:千円)

科 目	5年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	6年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
(9) 保管事業収益	13	6
(10) 保管事業費用	837	680
保管事業総損失	824	673
(11) 宅地等供給事業収益	55,181	199,852
(12) 宅地等供給事業費用	6,916	94,986
宅地等供給事業総利益	48,264	104,865
(13) その他事業収益	4,237	3,971
(14) その他事業費用	468	333
その他事業総利益	3,768	3,638
(15) 指導事業収入	1,576	1,487
(16) 指導事業支出	11,647	12,241
指導事業収支差額	△ 10,070	△ 10,753
2 事業管理費	818,865	863,154
(1) 人件費	593,439	639,307
(2) 業務費	86,889	90,803
(3) 諸税負担金	21,795	22,903
(4) 施設費	114,866	107,263
(5) その他事業管理費	1,875	2,876
事業利益	3,262	49,270
3 事業外収益	52,705	28,783
(1) 受取雑利息	1,602	1,498
(2) 受取出資配当金	27,516	7,135
(3) 賃貸料	21,183	17,531
(4) 貸倒引当金戻入益	70	489
(5) 雑収入	2,332	2,128
4 事業外費用	3,889	3,791
(1) 支払雑利息	1,811	1,704
(2) 寄付金	65	40
(3) 減価償却費(事業外)	448	487
(4) 雑損失	1,563	1,559
経常利益	52,078	74,262
5 特別利益	-	473
(1) 固定資産処分益	-	473
6 特別損失	-	13,447
(1) 固定資産処分損	-	0
(1) 減損損失	-	13,447
税引前当期利益	52,078	61,288
法人税、住民税及び事業税	530	15,864
法人税等調整額	△ 214	1,433
法人税等合計	315	17,297
当期剰余金	51,763	43,990
当期首繰越剰余金	116,933	109,943
目的積立金取崩額	-	9,300
土地再評価差額金取崩額	-	8,194
当期未処分剰余金	168,696	171,428

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	5年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	6年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	52,078	61,288
減価償却費	55,525	49,492
減損損失	-	13,447
貸倒引当金の増加額	△ 10,897	△ 35,802
賞与引当金の増加額	1,205	△ 476
退職給付引当金の増加額	△ 54,635	3,470
その他引当金等の増加額	-	-
信用事業資金運用収益	△ 480,841	△ 510,479
信用事業資金調達費用	7,327	29,660
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 29,119	△ 8,633
支払雑利息	1,811	1,704
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	-	-
固定資産売却損益	-	△ 473
外部出資関係損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 1,180,807	1,068,990
預金の純増減	1,143,027	919,588
貯金の純増減	△ 534,436	655,439
信用事業借入金の純増減	-	-
その他信用事業資産の増減	△ 9,947	△ 832,961
その他信用事業負債の増減	634,739	△ 560,242
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	8,820	32,002
その他共済事業資産の増減	174	△ 3,257
その他共済事業負債の増減	△ 2,875	△ 219
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	48,504	△ 3,589
経済受託債権の純増減	△ 84,625	△ 73,535
棚卸資産の純増減	△ 3,735	27,556
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 46,677	10,472
経済受託債務の純増減	57,545	61,133
その他経済事業資産の増減	△ 11	△ 18
その他経済事業負債の増減	△ 22,008	△ 21,986

(単位:千円)

科 目	5年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	6年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	19,359	24,636
その他負債の増減	△ 45,984	32,896
未払消費税の増減額	-	-
信用事業資金運用による収入	470,317	487,798
信用事業資金調達による支出	△ 13,308	△ 10,069
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
小 計	△ 19,473	1,417,834
雑利息及び出資配当金の受取額	29,119	8,633
雑利息の支払額	△ 1,811	△ 1,704
法人税等の支払額	△ 3,541	△ 1,994
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,292	1,422,770
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 146,769	△ 1,397,956
有価証券の売却等による収入	148,329	1,458,856
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 11,446	△ 27,195
固定資産の売却による収入	448	961
補助金の受入による収入	-	-
外部出資による支出	-	△ 1,346,000
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,438	△ 1,311,333
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	-	-
出資の払戻しによる支出	△ 5,461	△ 19,502
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	△ 938	△ 2,182
持分の譲渡による収入	9,806	14,796
出資配当金の支払額	△ 13,753	△ 13,655
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,346	△ 20,543
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 1,159,817	1,054,605
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,506,381	1,346,564
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,346,564	2,401,169

4. 注記表

令和 5 年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ①時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ②市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
宅地等(販売用不動産)……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後一年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、総務部等が査定結果を検証・集計の上、監査室で監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が買取後取引先等に販売または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

また、直売所において、組合員が生産した農産物や加工品・食品等を当組合が買取または受託により顧客等に販売する事業であり、顧客等に対する履行義務はこれらの商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 宅地等供給事業

組合員との契約に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

分譲事業については、組合員が保有している土地を取得し造成後分譲する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡し義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されると判断し、当該引渡時点において収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別に収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

II 会計方針の変更に関する注記

1 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

III 貸借対照表に関する注記

1 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 489千円

2 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、建物 72,739千円です。

3 担保に供している資産

定期預金 1,500,000千円を為替決済の担保に供しています。また、金銭供託の 15,000千円は、宅地建物取引業営業保証金として供託しています。

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 714,467千円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 25,564千円、危険債権額は 1,001,217千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 1,026,781千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年12月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
230,592千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。
 - ①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
 - ②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
 - ③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

IV 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、仕組預金、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、45%は不動産賃貸業に対するものであり、当該事業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

仕組預金は、デリバティブ取引を内包している預金であり、市場リスク(金利の変動リスク)に晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 250,729 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	30,851,407	30,819,835	△ 31,572
有価証券			
その他有価証券	1,019,480	1,019,480	—
貸出金	311,134,298		
貸倒引当金(*1)	48,537		
貸倒引当金控除後	31,085,761	31,457,646	371,885
経済事業未収金	44,192		
貸倒引当金(*2)	△ 15		
貸倒引当金控除後	44,176	44,176	—
資産計	63,000,825	63,341,138	340,312
貯金	61,549,831	61,528,335	△ 21,495
経済事業未払金	32,222	32,222	—
設備借入金	176,000	172,685	△ 3,314
負債計	61,758,053	61,733,243	△ 24,810

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

② 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額

を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③設備借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,917,892
合計	1,917,892

(4) 金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	30,351,407	—	—	—	—	500,000
有価証券 その他有価証券 のうち満期がある もの	—	—	—	—	—	1,100,000
貸出金(*1,2)	2,089,169	1,728,000	1,689,284	1,711,358	1,575,155	22,298,276
経済事業未収金(*3)	43,351	—	—	—	—	—
合計	32,483,927	1,728,000	1,689,284	1,711,358	1,575,155	23,898,276

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 22,423 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 1,138,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 43,053 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 840 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 設備借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	55,303,528	3,443,154	2,717,542	43,949	39,916	1,740
設備借入金	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	66,000
合計	55,325,528	3,465,154	2,739,542	65,949	61,916	67,740

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	420,800	400,508	20,291
	小計	420,800	400,508	20,291
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	158,840	200,567	△ 41,727
	地方債	164,010	200,000	△ 35,990
	政府保証債	275,830	299,921	△ 24,091
	小計	598,680	700,489	△ 101,809
合計		1,019,480	1,100,998	△ 81,518

なお、上記の差額に繰延税金資産 22,547 千円を加えた額△58,970 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中において、売却をしたその他有価証券はありません。

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

(1)退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	102,172 千円
退職給付費用	33,487 千円
退職給付の支払額	△29,048 千円
特定退職金共済制度への拠出額	△7,410 千円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△13,035 千円</u>
期末における退職給付引当金	86,166 千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	389,103 千円
特定退職金共済制度	△35,381 千円
確定給付型年金制度	<u>△267,555 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>86,166 千円</u>
退職給付引当金	86,166 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	33,487 千円
----------------	-----------

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,772 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 59,594 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,055 千円
退職給付引当金	23,833 千円
役員退職慰労引当金	2,136 千円
賞与引当金	2,390 千円

未収貸付利息	358千円
減損損失	141千円
資産除去債務	491千円
未払費用	392千円
雑損失損金不算入額	276千円
その他有価証券評価差額金	22,547千円
繰越欠損金	4,784千円
繰延税金資産小計	62,409千円
評価性引当額	<u>8,431千円</u>
繰延税金資産合計(A)	53,978千円
繰延税金負債	
資産除去債務(固定資産)	<u>△10千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>△10千円</u>
繰延税金資産の純額(A)+(B)	53,967千円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.31%
住民税均等割等	1.02%
評価性引当額の増減	△21.93%
その他	<u>△0.06%</u>
税効果会計適用後の法人税の負担率	0.61%

Ⅷ 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅸ その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の野菜集出荷場に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上していません。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は20年、割引率は1.0%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,760千円
時の経過による調整額	<u>17千円</u>
期末残高	1,777千円

令和 6 年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券

①時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

宅地等(販売用不動産)……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後一年間の予想損失額又は今後三年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、総務部等が査定結果を検証・集計の上、監査室で監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りです。

(1)購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2)販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が買取後取引先等に販売または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

また、直売所において、組合員が生産した農産物や加工品・食品等を当組合が買取または受託により顧客等に販売する事業であり、顧客等に対する履行義務はこれらの商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3)宅地等供給事業

組合員との契約に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

分譲事業については、組合員が保有している土地を取得し造成後分譲する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡し義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されると判断し、当該引渡時点において収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別に収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2)米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

II 貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、建物 72,739 千円です。

2 担保に供している資産

定期預金 1,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。また、金銭供託の 15,000 千円は、宅地建物取引業営業保証金として供託しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 875,334 千円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 0 円、危険債権額は 969,730 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 969,730 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日 平成 11 年 12 月 31 日

● 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 219,209 千円

● 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)にて算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位を基礎として、本店事業用資産と相互補完関係にある支店を1つのグループとして設定しています。また、資産管理事業、賃貸不動産及び遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店(本店事業用資産部分を除く。)、経済センター、農機センター及び直売所等については、独立したキャッシュフローは生み出さないものの、JA全体の事業資産の利益獲得に貢献していることから、組合全体の共用資産と認識しています。

当期に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

資産又は資産グループ	用途	種類
旧直売所	遊休資産	土地・建物

(2) 減損損失の認識に至った経緯

旧直売所:集荷場としての利用がなくなったため、減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳(千円)
旧直売所	13,447	土地:11,328、建物:2,119

(4) 回収可能価額の算定方法

旧直売所の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行っています。

IV 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、仕組預金、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、44%は不動産賃貸業に対するものであり、当該事業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

仕組預金は、デリバティブ取引を内包している預金であり、市場リスク(金利の変動リスク)に晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 50,129 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	30,769,895	30,674,213	△ 95,681
有価証券			
其他有価証券	958,580	958,580	－
貸出金	30,065,308		
貸倒引当金(*1)	△ 11,281		
貸倒引当金控除後	30,054,026	30,215,155	161,128
経済事業未収金	47,781		
貸倒引当金(*2)	△ 1,958		
貸倒引当金控除後	45,823	45,823	－
資産計	61,828,325	61,893,772	65,446
貯金	62,205,271	62,067,166	△ 138,104
経済事業未払金	42,694	42,694	－
設備借入金	154,000	149,853	△ 4,146
負債計	62,401,966	62,259,714	△ 142,251

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、取引金融機関から提示された時価により算定しております。

② 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③設備借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,263,892
合計	3,263,892

(4) 金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	30,269,895	-	-	-	-	500,000
有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの	-	-	-	-	-	1,100,000
貸出金(*1)	1,950,950	1,759,594	1,782,817	1,647,113	1,571,467	21,353,364
経済事業未収金(*2)	45,826	-	-	-	-	-
合計	32,266,672	1,759,594	1,782,817	1,647,113	1,571,467	22,953,364

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 22,773 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 844,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,954 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 設備借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	52,772,890	2,582,735	6,637,987	55,979	149,548	6,130
設備借入金	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	44,000
合計	52,794,890	2,604,735	6,659,987	77,979	171,548	50,130

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	405,320	400,462	4,857
	小計	405,320	400,462	4,857
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	141,370	200,547	△ 59,177
	地方債	149,960	200,000	△ 50,040
	政府保証債	261,930	299,926	△ 37,996
	小計	553,260	700,473	△ 147,213
合計		958,580	1,100,935	△ 142,355

なお、上記の差額に繰延税金資産 13,459 千円を加えた額△128,896 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中において、売却をしたその他有価証券はありません。

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

(1)退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	86,166 千円
退職給付費用	25,994 千円
退職給付の支払額	△7,722 千円
特定退職金共済制度への拠出額	△7,189 千円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△12,282 千円</u>
期末における退職給付引当金	84,966 千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	401,911 千円
特定退職金共済制度	△41,341 千円
確定給付型年金制度	<u>△275,602 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>84,966 千円</u>
退職給付引当金	84,966 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	25,994 千円
----------------	-----------

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,772 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 53,516 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,448 千円
退職給付引当金	23,501 千円
役員退職慰労引当金	3,428 千円
未払事業税	955 千円
賞与引当金	2,259 千円
未収貸付利息	326 千円
減損損失	720 千円
資産除去債務	496 千円
未払費用	2,670 千円
雑損失損金不算入額	276 千円
その他有価証券評価差額金	<u>39,375 千円</u>
繰延税金資産小計	76,460 千円
評価性引当額	<u>△36,146 千円</u>
繰延税金資産合計(A)	40,313 千円
繰延税金負債	
資産除去債務(固定資産)	<u>—</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>—</u>
繰延税金資産の純額(A)+(B)	40,313 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しています。

VIII 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

IX その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の野菜集出荷場に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は 20 年、割引率は 1.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,777 千円
時の経過による調整額	<u>17 千円</u>
期末残高	1,795 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	168,696	171,428
計	168,696	171,428
2 剰余金処分額	58,753	48,655
(1) 利益準備金	35,000	10,000
(2) 任意積立金	10,000	25,000
大規模修繕積立金	—	—
経営基盤安定化積立金	—	—
特別積立金	10,000	25,000
(3) 出資配当金	13,753	13,655
3. 次期繰越剰余金	109,943	122,772

(注)1. 普通出資金に対する配当金の割合は、次のとおりです。

5年度 2.0% 6年度 2.0%

ただし年度内の増資及び新規加入については日割り計算をする。

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等の明細は次のとおりです。

種類	積立目的	積立基準	積立目標額	取崩基準	令和6年 12月末残高
大規模修繕 積立金	大型修繕費に備えるため	毎年剰余金から 5,000千円を積立	30,000千円	30,000千円を超える修繕費を支出したとき	30,000千円
経営基盤安定化 積立金	経営リスク及びその他 財務基盤に係る臨時損失の発生に備えるため	毎年剰余金から 20,000千円を積立	100,000千 円	経営を安定化させる 必要な事象が発生 するに至ったとき	32,700千円

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるため、下記の繰越額が含まれています。

令和5年度 3,000千円 令和6年度 3,000千円

6. 部門別損益計算書 (令和5年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,284,519	508,347	192,269	477,930	104,644	1,326	
事業費用 ②	462,390	35,696	9,843	364,876	46,502	5,471	
事業総利益 ③ (①-②)	822,128	472,651	182,425	113,054	58,142	△ 4,144	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	818,865 (55,525) (593,439)	297,354 (8,591) (233,977)	116,456 (3,336) (87,865)	334,787 (42,191) (211,925)	58,891 (1,361) (48,668)	11,375 (44) (11,002)	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		118,312 (7,309) (57,044)	53,827 (3,325) (25,952)	163,974 (10,130) (79,060)	17,086 (1,055) (8,238)	721 (44) (347)	△ 353,922 (△21,865) (△170,643)
事業利益 ⑧ (③-④)	3,262	175,296	65,969	△ 221,733	△ 749	△ 15,520	
事業外収益 ⑨	52,705	17,595	8,005	24,456	2,541	107	
※うち共通分 ⑩		17,595	8,005	24,456	2,541	107	△ 52,705
事業外費用 ⑪	3,889	1,275	580	1,840	184	7	
※うち共通分 ⑫		1,275	580	1,838	184	7	△ 3,887
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	52,078	191,616	73,394	△ 199,117	1,607	△ 15,421	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	52,078	191,616	73,394	△ 199,117	1,607	△ 15,421	
営農指導事業分配賦額 ⑲		5,549	4,037	3,234	2,599	△ 15,421	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	52,078	186,066	69,357	△ 202,352	△ 992		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	33.5%	15.2%	46.3%	4.8%	0.2%	100%
営農指導事業	36.0%	26.2%	21.0%	16.8%		100%

※上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額(事業収益 1,263,973 千円、事業費用 441,844 千円)を記載しています。

よって、両者は一致しておりません。

(令和6年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,498,720	537,257	214,889	488,748	256,337	1,487	
事業費用 ②	586,295	61,980	12,913	362,688	136,472	12,241	
事業総利益 ③ (①-②)	912,424	475,276	201,976	126,060	119,865	△ 10,753	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	863,154 (49,492) (639,307)	325,166 (8,628) (253,913)	116,217 (2,488) (90,728)	338,588 (36,966) (223,435)	68,915 (1,371) (57,336)	14,266 (37) (13,893)	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		137,971 (6,750) (70,671)	50,637 (2,477) (25,937)	163,740 (8,011) (83,871)	21,786 (1,065) (11,159)	764 (37) (391)	△ 374,899 (△18,342) (△192,031)
事業利益 ⑧ (③-④)	49,270	150,110	85,758	△ 212,528	50,949	△ 25,019	
事業外収益 ⑨	28,783	10,372	3,806	12,799	1,747	57	
※うち共通分 ⑩		10,372	3,806	12,309	1,637	57	△ 28,673
事業外費用 ⑪	3,791	1,215	445	1,931	191	6	
※うち共通分 ⑫		1,215	445	1,442	191	6	△ 3,791
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	74,262	159,267	89,119	△ 201,661	52,504	△ 24,968	
特別利益 ⑭	473	—	—	473	—	—	
※うち共通分 ⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑯	13,447	195	71	13,149	30	1	
※うち共通分 ⑰		195	71	231	30	1	△ 530
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑰)	61,288	159,072	89,048	△ 214,336	52,474	△ 24,969	
営農指導事業分配賦額 ⑲		9,571	5,862	4,832	4,703	△ 24,969	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	61,288	149,501	83,185	△ 219,169	47,770		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	36.8%	13.5%	43.7%	5.8%	0.2%	100%
営農指導事業	38.3%	23.5%	19.4%	18.8%		100%

※上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額(事業収益 1,496,185 千円、事業費用 583,760 千円)を記載しています。

よって、両者は一致しておりません。

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 JA の令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 7 年 4 月 28 日
八千代市農業協同組合
代表理事組合長 鈴木 秀昭

8. 会計監査人の監査

令和 5 年度及び令和 6 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円または、口、人、%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益(事業収益)	1,631	1,501	1,345	1,263	1,498
信用事業収益	560	578	525	508	537
共済事業収益	215	191	198	192	214
購買事業収益	488	398	285	278	284
販売事業収益	222	158	256	226	257
その他事業収益	201	175	80	61	205
経常利益	89	64	61	52	74
当期純利益	37	45	47	51	43
出資金 (出資口数)	737 (737,998)	728 (728,714)	714 (714,838)	709 (709,377)	689 (689,875)
純資産額	4,287	4,272	4,166	4,207	4,160
総資産額	66,516	67,087	67,281	67,308	67,504
貯金等残高	60,825	61,554	62,084	61,549	62,205
貸出金残高	30,131	29,999	29,953	31,134	30,065
有価証券残高	1,428	1,380	1,021	1,019	958
剰余金配当金額	14	14	13	13	13
出資配当額	14	14	13	13	13
事業利用分配当額	0	0	0	0	0
職員数	78人	76人	77人	71人	74人
単体自己資本比率	12.29%	12.22%	12.24%	12.07%	11.37%

(注)1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いは行っていません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	473	480	7
役務取引等収支	11	9	△ 2
その他信用事業収支	△ 12	△ 15	△ 3
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	485 (0.75)	475 (0.75)	△ 10 0
事業粗利益 (事業粗利益率)	856 (1.25)	945 (1.40)	89 △ 0.15
事業純益	15	78	63
実質事業純益	37	78	41
コア事業純益	37	78	41
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	37	78	41

(注) * 資金運用収支 = 資金運用収益 - 資金調達費用

* 役務取引等収支 = 役務取引等収益 - 役務取引等費用

* その他信用事業収支 = (その他事業直接収益 + その他経常収益) - (その他事業直接費用 + その他経常費用)

* 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

* 事業粗利益 = 事業総利益 - 信用事業に係るその他経常収益 - 信用事業以外に係るその他の収益
+ 信用事業に係るその他経常費用 + 信用事業以外に係るその他の費用
+ 事業外収益の受取出資配当金 + 金銭の信託運用見合費用

* 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

* 事業純益 = 事業粗利益 - 事業管理費 - 一般貸倒引当金繰入額

* 実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額

* コア事業純益 = 実質事業純益 - 国債等債券関係損益

* コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。) = コア事業純益 - 投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	63,005	478	0.76%	62,904	510	0.81%
うち預金	31,914	162	0.52%	30,809	203	0.66%
うち有価証券	1,101	9	0.88%	1,100	9	0.82%
うち貸出金	30,428	306	1.00%	30,994	297	0.96%
資金調達勘定	61,615	4	0.01%	62,071	27	0.04%
うち貯金・定期積金	61,615	4	0.01%	62,071	27	0.04%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや	-	-	0.75%	-	-	0.77%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和5年度増減額	令和6年度増減分
受取利息	8	32
うち預金	1	40
うち有価証券	0	0
うち貸出金	7	△ 8
支払利息	△ 4	23
うち貯金・定期積金	△ 4	23
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差引	4	8

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円, %)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
流動性貯金	30,505(49.5%)	32,316(52.0%)	1,811
定期性貯金	31,095(50.4%)	29,743(47.9%)	△ 1,352
その他の貯金	14(0.0%)	11(0.0%)	△ 3
計	61,615(100%)	62,071(100%)	456
譲渡性貯金	-	-	0
合計	61,615(100%)	62,071(100%)	456

(注)1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:百万円, %)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
定期貯金	29,516 (100%)	28,883 (100%)	△ 633
うち固定金利定期	29,462 (99.8%)	28,828 (99.8%)	△ 634
うち変動金利定期	54 (0.1%)	55 (0.1%)	1

(注)1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
手形貸付	211	178	△ 33
証書貸付	29,053	29,728	675
当座貸越	25	23	△ 2
割引手形	-	-	-
合計	29,290	29,930	640

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円, %)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
固定金利貸出	19,435 (62.4%)	18,950 (37.48%)	△ 485
変動金利貸出	11,699 (37.5%)	11,115 (62.52%)	△ 584
合計	31,134 (100%)	30,065 (100%)	△ 1,069

(注)()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
貯金・定期積金等	253	175	△77
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	20,433	19,560	△872
その他担保物	-	-	-
小計	20,686	19,735	△951
農業信用基金協会保証	6,649	6,553	△96
その他保証	3,798	3,775	△23
小計	10,447	10,328	△118
信用	-	-	-
合計	31,134	30,065	△1,068

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円, %)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
設備資金	25,354(81.4%)	24,677(82.1%)	△677
運転資金	5,780(18.5%)	5,388(17.9%)	△392
合計	31,134(100%)	30,065(100%)	△1,069

(注)()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	7,226(23.2%)	6,105(37.4%)	△1,121
林業	20(0.0%)	20(0.0%)	0
水産業	—	—	—
製造業	1,124(3.6%)	1,141(3.7%)	17
鉱業	61(0.1%)	92(0.3%)	31
建設・不動産業	4,869(15.6%)	4,863(16.1%)	△6
電気・ガス・熱供給水道業	179(0.5%)	171(0.5%)	△8
運輸・通信業	819(2.6%)	765(2.5%)	△54
金融・保険業	1,459(4.6%)	1,156(3.8%)	△303
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,429(11.0%)	3,540(11.7%)	111
地方公共団体	1,629(5.2%)	1,840(6.1%)	211
その他	10,315(33.1%)	10,368(34.4%)	53
合 計	31,134(100%)	30,065(100%)	△1,069

(注)()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	333	316	△17
穀作	44	46	2
野菜・園芸	84	70	△14
果樹・樹園農業	40	39	△1
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	24	17	△7
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	139	141	2
農業関連団体等	—	—	—
合計	333	316	△17

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	163	145	△18
農業制度資金	169	170	1
農業近代化資金	169	170	1
その他制度資金	-	-	-
合計	333	316	△17

(注)1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債券の保全状況

(単位:百万円)

債権区分		債権額	保全額				
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	25	8	-	17	25	
	令和6年度	-	-	-	-	-	
危険債権	令和5年度	1,001	841	150	9	1,001	
	令和6年度	969	822	146	-	969	
要管理債権	令和5年度	-	-	-	-	-	
	令和6年度	-	-	-	-	-	
	三月以上延滞債権	令和5年度	-	-	-	-	-
		令和6年度	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	令和5年度	-	-	-	-	-
		令和6年度	-	-	-	-	-
小計	令和5年度	1,026	849	150	26	1,026	
	令和6年度	969	822	146	-	969	
正常債権	令和5年度	30,136					
	令和6年度	29,113					
合計	令和5年度	31,163					
	令和6年度	30,082					

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

- ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	30	22	-	30	22	22	4	-	22	4
個別貸倒引当金	29	26	-	29	26	26	8	-	26	8
合 計	60	49	-	60	49	49	13	-	49	13

⑪ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	13,516	54,852	15,217	56,148
	金 額	13,321,458	20,860,040	13,821,940	24,643,276
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
雑 為 替	件 数	529	113	624	123
	金 額	1,014,680	15,465	1,348,717	5,011
合 計	件 数	14,045	54,965	15,841	54,965
	金 額	14,336,138	20,875,505	15,170,658	24,648,287

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	200	200	0
地 方 債	199	199	0
政府保証債	700	700	0
合 計	1,099	1,100	1

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年 以下	1年 3年 以下	3年 5年 以下	5年 7年 以下	7年 10年 以下	10年 以上	期間の定め のないもの	合 計
令和5年度								
国 債	-	-	-	-	-	200	-	200
地 方 債	-	-	-	-	-	200	-	200
政府保証債	-	-	-	-	-	700	-	700
令和6年度								
国 債	-	-	-	-	-	200	-	200
地 方 債	-	-	-	-	-	200	-	200
政府保証債	-	-	-	-	-	700	-	700

(5)有価証券等の時価情報

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計		-	-	-	-	-	-

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券						
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	420,800	400,508	20,291	405,320	400,462	4,857
	小計	420,800	400,508	20,291	405,320	400,462	4,857
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券						
	国債	158,840	200,567	△41,727	141,370	200,547	△59,177
	地方債	164,010	200,000	△35,990	149,960	200,000	△50,040
	政府保証債	275,830	299,921	△24,091	261,930	299,926	△37,996
	小計	598,680	700,489	△101,809	553,260	70,473	△147,213
合計		1,019,480	1,009,998	△81,518	958,580	1,100,935	△142,355

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	2,850	22,371,008	2,814	21,768,408
	定期生命共済	14	230,500	14	245,500
	養老生命共済	1,183	8,711,761	1,041	7,462,834
	うちこども共済	554	3,308,800	538	3,073,700
	医療共済	1,128	618,700	1,148	558,200
	がん共済	134	23,500	130	21,500
	定期医療共済	139	363,700	123	327,000
	介護共済	229	676,867	219	687,299
	認知症共済	8		18	
	生活障害共済	20		17	
	特定重度疾病共済	46		50	
	年金共済	1,187	—	1,183	—
	建物更生共済	3,753	99,779,200	3,661	101,055,310
合計	10,691	132,775,238	10,418	132,126,052	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2)医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	1,128	4,699 69,420	1,148	4,243 88,402
がん共済	134	842	130	807
定期医療共済	139	706	123	624
合 計	1,401	6,247 69,420	1,401	5,674 88,402

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3)介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	229	994,950	219	1,023,711
認知症共済	8	24,300	18	66,500
生活障害共済(一時金型)	4	40,000	4	40,000
生活障害共済(定期年金型)	16	21,800	13	20,200
特定重度疾病共済	46	117,500	50	132,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	860	828,549	819	815,920
年金開始後	327	204,043	364	232,661
合 計	1,187	1,032,592	1,183	1,048,581

(注)金額は、年金年額を記載しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	304	4,322,160	3,366	287	3,965,610	2,998
自動車共済	1,985		79,427	2,032		82,868
傷害共済	6,570	19,249,500	473	2,332	6,811,000	488
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-
賠償責任共済	252		1,390	271		1,475
自賠償共済	189		3,139	172		2,779
合 計	9,300		87,796	5,094		90,610

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)に記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1)買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	72,800	11,670	63,978	7,961
農 薬	71,935	12,819	71,249	10,553
飼 料	517	106	134	26
農業機械	76,619	15,393	101,226	17,356
施設資材	-	-	-	-
自 動 車	-	-	-	-
燃 料	-	-	-	-
そ の 他	79,641	12,466	80,595	12,329
合 計	301,516	52,454	317,185	48,227

(注)供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2)受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	56,783	607	109,966	16,852
麦	-	-	-	-
豆・雑穀	-	-	-	-
野 菜	142,125	1,863	168,792	2,052
果 実	13,816	184	12,704	168
花き・花木	-	-	-	-
畜 産 物	-	-	-	-
農産物直売所	253,050	37,489	249,562	38,746
合 計	465,774	40,143	541,022	57,818

(注)当期販売高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3)保管事業取扱実績

(単位:千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	保 管 料	13	6
	荷 役 料	-	-
	そ の 他	-	-
	計	13	6
費 用	倉 庫 材 料 費	-	-
	倉 庫 労 務 費	-	-
	そ の 他 の 費 用	837	680
計		△824	△673

4. 生活その他事業取扱実績

(1)買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和5年度		令和6年度		
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)	
食 品	米	3,668	1,216	6,399	2,041
	その他食品	8,862	1,792	9,820	1,910
そ の 他	27,085	2,526	30,588	2,454	
合 計	39,614	5,535	46,808	6,406	

(注)供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

5. 指導事業

(単位:千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 入	指導補助金	—	—
	実費収入	1,576	1,487
	計	1,576	1,487
支 出	営農改善費	16	14
	生活改善費	1,554	1,544
	組織強化費	5,228	5,947
	農政活動費	3,190	2,755
	教育情報費	1,657	1,979
	計	11,647	12,241

6. 宅地等供給事業

(単位:千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
宅地等供給事業収益	55,181	199,852
宅地等供給事業費用	6,916	94,986

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.07%	0.11%	0.04 ^{ポイント}
資本経常利益率	1.22%	1.74%	0.52 ^{ポイント}
総資産当期純利益率	0.07%	0.07%	0 ^{ポイント}
資本当期純利益率	1.22%	1.03%	△0.19 ^{ポイント}

(注)1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 総資産(債務保証見返りを除く)平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		令和5年度	令和6年度	増減
貯貸率	期末	50.58%	48.33%	△2.25 ^{ポイント}
	期中平均	49.38%	49.93%	0.55 ^{ポイント}
貯証率	期末	1.65%	1.54%	△0.11 ^{ポイント}
	期中平均	1.78%	1.77%	△0.01 ^{ポイント}

(注)1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の	4,034,609	4,066,250
うち、出資金及び資本準備金の額	709,377	689,875
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,354,709	3,393,141
うち、外部流出予定額（△）	13,753	13,655
うち、上記以外に該当するものの額	△ 15,724	△ 3,110
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22,159	4,387
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22,159	4,387
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,887	—
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	4,070,656	4,070,637
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,789	1,193
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,789	1,193
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—

(単位:千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,789	1,193
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	4,068,866	4,069,444
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	32,078,467	34,030,007
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	308,608	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	308,608	0
うち、上記以外に該当するものの額	308,608	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,611,949	1,747,557
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	33,690,416	35,777,565
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	12.07	11.37

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
2. 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	295,156	-	-	331,037	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	200,784	-	-	200,763	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	484,404	-	-	769,891	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	703,154	-	-	703,113	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,982,923	6,196,584	247,863	30,936,666	6,187,333	247,493
法人等向け	1,552,632	1,552,632	62,105	1,439,650	1,439,650	57,586
中小企業等向け及び個人向け	345,136	258,852	10,354	350,794	263,095	10,523
抵当権付住宅ローン	10,331,996	3,616,198	144,648	9,590,303	3,356,606	134,264
不動産取得等事業向け	42,422	42,422	1,697	32,720	32,720	1,308
三月以上延滞等	21,825	10,912	436	-	-	-
取立未済手形	19,579	3,915	157	7,877	1,575	63
信用保証協会等保証付	6,653,166	665,316	26,613	6,555,360	655,536	26,221
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	102,630	102,630	4,105	102,630	102,630	4,105
（うち出資等のエクスポージャー）	102,630	102,630	4,105	102,630	102,630	4,105
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	15,312,023	19,750,930	790,037	16,293,264	22,301,157	892,046
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,959,270	7,398,177	295,927	10,013,155	10,013,155	400,526
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	12,352,752	12,352,752	494,110	12,288,002	12,087,288	483,491
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	308,608	12,344	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	67,047,835	32,270,711	1,290,828	67,314,072	34,410,616	1,376,424
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	67,047,835	32,270,711	1,290,828	67,314,072	34,410,616	1,376,424
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
所要自己資本の額	a		b=a×4%	a		b=a×4%
<基礎的手法>	1,611,949		64,477	1,747,557		69,902
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	33,690,416		1,347,616	34,030,007		1,361,200

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取扱業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等も次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバルレーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和5年度					令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	67,074	31,352	1,104	-	44	65,972	30,258	1,104	-	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	67,074	31,352	1,104	-	44	65,972	30,258	1,104	-	-
法人	農業	124	124	-	-	122	122	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,197	1,197	-	-	1,119	1,119	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	634	6	602	-	634	6	602	-	-
	金融・保険業	34,106	1,144	100	-	35,094	844	100	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	60	28	-	-	60	27	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	685	283	401	-	970	569	401	-	-
	上記以外	1,145	1,145	-	-	-	-	-	-	-
個人	27,447	27,425	-	-	44	26,525	26,503	-	-	
その他	1,676	-	-	-	-	1,474	-	-	-	
業種別残高計	67,074	31,352	1,104	-	44	65,972	30,258	1,104	-	
残存期間別残高計	1年以下	31,165	313	-	-	31,108	169	-	-	-
	1年超3年以下	234	234	-	-	375	375	-	-	-
	3年超5年以下	834	834	-	-	656	656	-	-	-
	5年超7年以下	673	673	-	-	703	703	-	-	-
	7年超10年以下	1,783	1,783	1,104	-	2,893	2,491	402	-	-
	10年超	28,460	27,355	-	-	26,502	25,801	701	-	-
	期限の定めのないもの	3,923	179	-	-	3,353	60	-	-	-
残存期間別残高計	67,074	31,374	1,104	-	65,972	30,258	1,104	-	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	30	22	-	30	22	22	4	-	22	4
個別貸倒引当金	29	26	-	29	26	26	8	-	26	8

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	令和5年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	29	26	-	29	26		26	8	-	26	8	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	29	26	-	29	26		26	8	-	26	8	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	29	26	-	29	26	-	26	8	-	26	8	-
業種別計	29	26	-	29	26	-	26	8	-	26	8	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和 5 年度			令和 6 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	－	980	980	－	1,301	1,301
	リスク・ウエイト 2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 10%	－	7,356	7,356	－	7,258	7,258
	リスク・ウエイト 20%	－	31,002	31,002	－	30,944	30,944
	リスク・ウエイト 35%	－	10,335	10,335	－	9,597	9,597
	リスク・ウエイト 50%	－	44	44	－	－	－
	リスク・ウエイト 75%	－	345	345	－	350	350
	リスク・ウエイト 100%	－	14,359	14,359	－	12,514	12,514
	リスク・ウエイト 150%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 250%	－	2,959	2,959	－	4,005	4,005
	その他	－	1	1	－	－	－
リスク・ウエイト 1250%		－	－	－	－	－	－
計		－	67,385	67,385	－	65,972	65,972

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	令和5年度		令和6年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	703	-	703
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	-	-	-	-
法人等向け	7	-	1	-
中小企業等向け及び個人向け	19	-	5	-
抵当権住宅ローン	7	-	0	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-
上記以外	62	-	19	-
合計	96	703	25	703

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,917	1,917	1,917	1,917
合計	1,917	1,917	1,917	1,917

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

令和 5 年度			令和 6 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 JA では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 JA は、ALM 委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当 JA は、金利スワップやヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 JA では、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

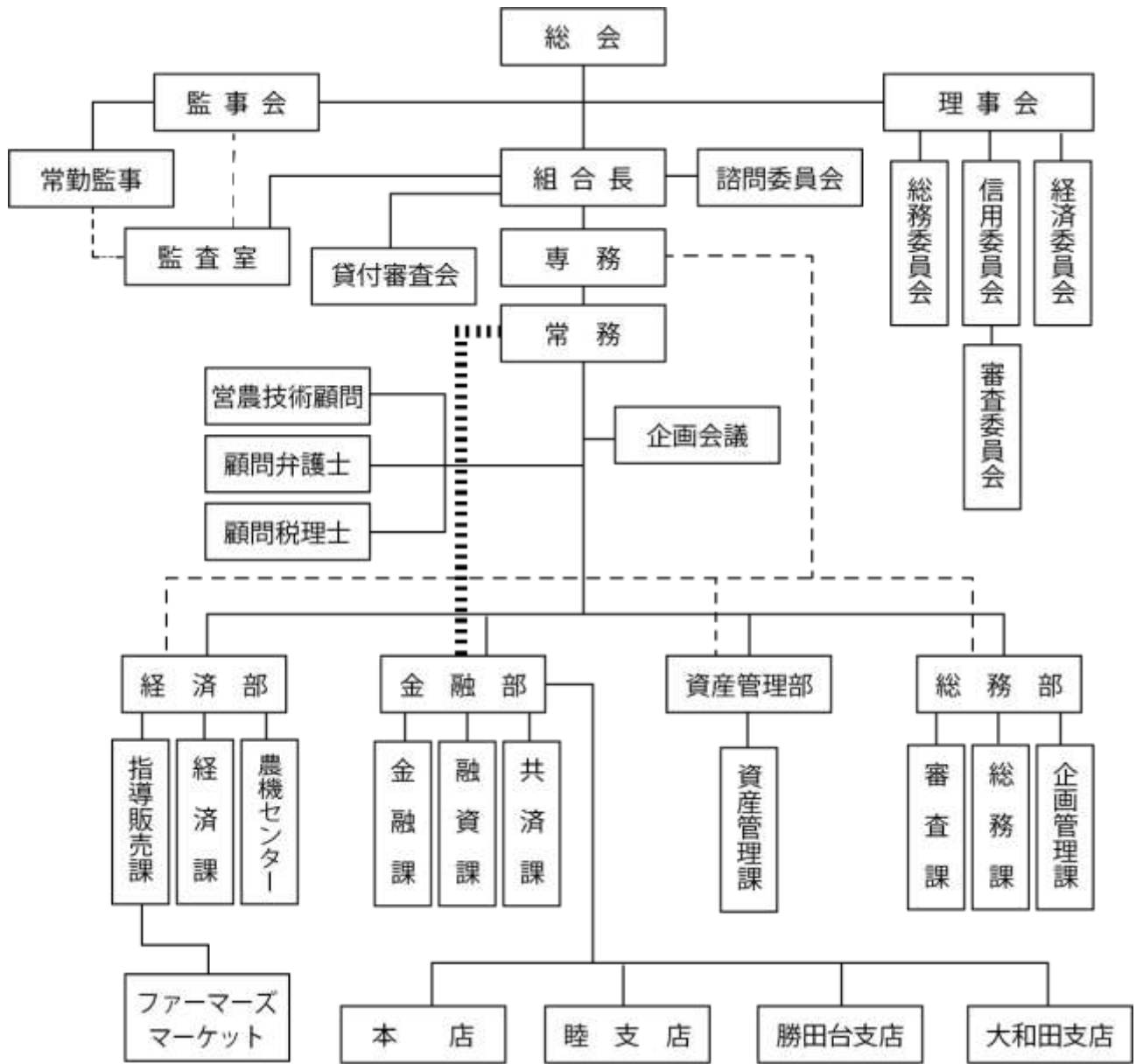
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	54	258	63	60
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	68	200		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	45		
6	短期金利低下	55	0		
7	最大値	68	258	63	60
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,069		4,068	

1. 機構図



2. 役員構成(役員一覧)

(令和7年3月末現在)

役員	常勤・非常勤の別	氏名
代表理事組合長	常勤	鈴木 秀昭
専務理事	常勤	櫻井 良夫
常務理事	常勤	小澤 俊昌
理事	非常勤	小林 隆
理事	非常勤	江野澤 眞利子
理事	非常勤	五十嵐 照雄
理事	非常勤	伊原 晴雄
理事	非常勤	大野木 弘道
理事	非常勤	山崎 正敏
理事	非常勤	石井 忠徳
理事	非常勤	石井 孝治
理事	非常勤	君塚 欣哉
理事	非常勤	豊田 久志
理事	非常勤	中村 隆
理事	非常勤	藤代 保実
理事	非常勤	飯山 文雄
理事	非常勤	土井 智
理事	非常勤	齋藤 孝一
理事	非常勤	立石 勝明
理事	非常勤	山崎 仁一
理事	非常勤	山田 貴弘
代表・常勤監事	常勤	風間 智
監事	非常勤	石井 敏雄
監事	非常勤	小林 正良
監事	非常勤	安原 清
員外監事	非常勤	大貫 武雄

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(7年3月現在) 所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町

4. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
正組合員	1,578	1,551	△27
個人	1,560	1,532	△28
法人	18	19	1
准組合員	2,503	2,537	34
個人	2,498	2,532	34
法人	5	5	0
合 計	4,081	4,088	7

5. 組合員組織の状況

(令和6年12月末現在)

組 織 名	構 成 員 数
JA八千代市 青年部	24名
JA八千代市 女性部	211名
JA八千代市 フレッシュミズ・アンシャンテ倶楽部	14名
JA八千代市 資産管理部会	92名
JA八千代市 人参部会	25名
JA八千代市 ネギ部会	18名

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当はありません

7. 地区一覧

この組合の地区は、八千代市全区域とする。

8. 沿革・あゆみ

昭和23年	大和田町・睦・阿蘇・大和田西部の4農協が市内に設立
昭和40年	大和田町・睦・阿蘇・八千代町の3農協が合併し、その後大和田西部農協を吸収し八千代町中央農協として発足
昭和41年	農機具サービスセンター開設、睦支店新築
昭和44年	阿蘇支店新築
昭和47年	宅地建物取引業の事業認可、水道サービス事業開始
昭和51年	勝田台支店開店
昭和56年	貯金残高100億円突破
昭和58年	本店(農業会館)新築、営業開始。第2次オンライン開始
昭和60年	CD・ATM全支店稼働・長期共済保有高500億円突破・地銀とCD提携
平成元年	貯金残高200億円突破
平成2年	大和田支店新築
平成4年	農協の愛称JAに変更「JA八千代市」としてスタート
平成5年	貯金残高300億円突破、長期共済保有高1,000億円突破
平成6年	信用事業第3次オンラインスタート・農機具水道サービスセンター移転新築
平成7年	定期借地権による事業開始・懸賞金付定期積金「2000年定期積金」発売
平成8年	合併30周年記念誌発行・特定優良賃貸住宅建築取扱い開始
平成10年	(株)八千代市農協サービス設立
平成11年	睦支店新築オープン・睦米低温倉庫新築稼働・プッシュプルフォークリフトによる米集荷開始
平成12年	資産管理事業部門店舗「JAハウジングギャラリー」出店
平成13年	貯金残高356億円・融資170億円・長期共済保有高1,396億円
平成15年	各支店の経済部門を経済センターに集中化。農産物直売所「グリーンハウス」営業開始
平成16年	(株)農協サービス閉鎖
平成17年	3カ年増資運動の実施
平成18年	宅地分譲事業開始
平成19年	電算システムに新たに「コンパスJA会計システム」導入
平成22年	合併45周年記念、貯金残高500億円必達大会を開催
平成23年	トレーサビリティに対応した「農業ナビゲーションシステム」を導入
平成25年	農産物直売所「グリーンハウス」開店10周年。「やっちキャロットドレッシング」新発売
平成26年	やちよの梨100周年
平成27年	合併50周年記念大会、JA祭り開催。合併50周年記念誌発行
平成28年	本店リニューアルオープン。農婚(農家婚活支援イベント)開催
平成29年	直売所でJAカード使用時に5%割引となるサービスを開始
平成30年	農産物直売所「グリーンハウス」開店15周年
令和元年	会計監査人選任 みのり監査法人
令和3年	阿蘇支店と本店の統合・グリーンハウス勝田台店閉店・ファーマーズマーケット「よったいよ」オープン
令和4年	青年部40周年・よったいよ1周年祭開催
令和5年	よったいよにペットボトルスカッシュ設置・やったいぼん、白米麺くったいよ、玄米麺くったいよ発売
令和6年	合併60周年記念誌発行・よったいよイメージソング完成・焼肉のたれ発売

9. 店舗等のご案内

(令和 7 年 3 月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM 設 置 台 数
本 店	八千代市大和田新田 640-1	047-450-3711	2 台
睦支店	八千代市島田台 738-13	047-450-2004	1 台
勝田台支店	八千代市勝田台 2-7-7	047-482-9120	1 台
大和田支店	八千代市大和田 777	047-482-7158	1 台
ハウジング ギャラリー	八千代市ゆりのき台 4-9-3 ボナール花島 1 階	047-481-3700	
経済センター	八千代市大和田新田 640-1	047-459-8126	
農機センター	八千代市大和田新田 647-1	047-459-2311	
ファーマーズマーケット 「よったいよ」	八千代市大和田新田 640-7	047-489-4147	

< 組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係 >

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	83
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	84
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	85
○事務所の名称及び所在地	88
○特定信用事業代理業者に関する事項	85
●主な業務の内容	
○主な業務の内容	14～20
●主な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	2～3
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	53
・経常利益又は経常損失	53
・当期剰余金又は当期損失金	53
・出資金及び出資口数	53
・純資産額	53
・総資産額	53
・貯金等残高	53
・貸出金残高	53
・有価証券残高	53
・単体自己資本比率	53
・剰余金の配当の金額	53
・職員数	53
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	54
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	54
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	55
・受取利息及び支払利息の増減	55
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	68
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	68
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	56
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	56
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	56
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	57

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	57
・用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	57
・主要な農業関係の貸出実績	58
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	58
・貯貸率の期末値及び期中平均値	68
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	61
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	62
・有価証券の種類別の平均残高	61
・貯証率の期末値及び期中平均値	68
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	9~10
○法令遵守の体制	11
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6~8
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	11
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	21~24,48
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻更正債権及びこれらに準ずる債権	60
・危険債権	60
・三月以上延滞債権	60
・貸出条件緩和債権	60
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	61
○自己資本の充実の状況	69~80
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	61~63
・金銭の信託	63
・デリバティブ取引	63
・金融等デリバティブ取引	63
・有価証券店頭デリバティブ取引	63
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	61
○貸出金償却の額	61
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	52

< 自己資本の充実の状況に関する開示項目 >

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	71～72
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	13
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13
・信用リスクに関する事項	9～12,73
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	77～78
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	9
・証券化エクスポージャーに関する事項	78
・オペレーショナル・リスクに関する事項	10
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	79～80
・金利リスクに関する事項	81～82
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	69～72
・信用リスクに関する事項	73～76
・信用リスク削減手法に関する事項	77～78
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	78
・証券化エクスポージャーに関する事項	78
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	79～80
・金利リスクに関する事項	81～82

DISCLOSURE 2025



発行 八千代市農業協同組合
住所 〒276-0046 千葉県八千代市大和田新田 640-1
電話 047-450-3711(代)
<http://www.ja-yachiyo.or.jp>